

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	観光振興課／坂本支所地域振興課
評価対象期間 (最終年度入れない)	平成26年4月1日 ～ 平成30年3月31日

I 指定概要

施設概要	名 称	さかもと温泉センター
	所在地	八代市坂本町川嶽1091
	設置目的	住民及び市外住民の利用に供することにより、住民の健康づくりと交流を促進し福祉の充実に資するため。
指定管理者	名 称	さかもと温泉センター株式会社
	所在地	八代市坂本町川嶽1091
指定管理業務の内容	(1) 温泉センターの利用許可に関する業務 (2) 温泉センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、温泉センターの運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務	
指 定 期 間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日	5年

II 利用状況

	平成29年度 (最終年度)	平成26年度 (導入初年度)	増減 ※評価対象最終年度と 制度導入初年度との比較
開 館 日 数	305	295	10
施設利用者数	52,919	48,527	4,392
施設稼働率	97.8%	94.6%	3.2%
事業参加者数	52,919	48,527	4,392

III 収支状況(評価対象期間全体) ※最終年度は入れない。

(単位：千円)

	予 算	決 算	増 減	備 考
収 入	264,994	276,996	-21,998	
指定管理料	75,000	92,000	17,000	
利用料金	182,390	177,305	-5,085	
その他(自販機等)	7,604	7,691	87	
支 出	266,361	270,120	-3,759	
人件費	87,160	91,472	-4,312	
修繕費	2,150	4,109	-1,959	
備品購入費	0	0	0	
光熱水費	83,260	77,887	5,373	
その他(仕入等)	93,791	96,652	-2,861	
収 支	-1,367	6,876	8,243	

IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		24
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	4	16
①開館時間・休館日の運用			
②利用者数の状況			
③自主事業の実施状況			
④施設、事業等の広報・周知			
⑤サービス向上のための自主的な取組状況			
(2) 利用者満足度	10	4	8
①アンケート結果			
②ニーズ等を把握し、反映した管理運営状況			
③苦情の増減（対応）			
④利用者への情報提供（発信）			
[評価の理由]			
自主事業を積極的に行っており、利用者は年々増加している。利用者の要望や苦情にも、迅速かつ誠意をもって対応している。			
2 管理経費縮減に関する取組み	20		16
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①備品・消耗品の適正な管理			
②省エネルギーへ取り組み			
③会計処理			
(2) 収入の増加	10	4	8
①収支状況			
[評価の理由]			
備品・消耗品は適正に管理されている。収支については、燃料費の高騰による支出への影響が大きいですが、収入増に向けての経営改善に努めており、売上は増加傾向にある。			
3 当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		24
(1) 施設管理手法及び維持管理体制	15	4	12
①適正な人員配置			
②勤務者の教育・研修			
③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	4	12
①緊急事態の対応（準備）			
②個人情報の保護			
③情報公開			
④守秘義務			
⑤文書の整理保存			
[評価の理由]			
人員配置及び施設・設備の管理、顧客情報や請求書等の文書管理については、適正に行われている。職員研修については、以前に比べ回数も増やしており、職員の能力及びサービスの向上に対する努力が評価できる。			

4	その他の取組み	20		16
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携（関係）	10	4	8
	②他の市民利用施設との連携			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	10	4	8
	②地元業者委託			
	【評価の理由】			
	地域団体と連携したイベントの開催や、地元住民の作品展示会など、地域にあった取組を毎年行っており、親しみやすい場となっている。また、職員のほとんどが地元出身者であり、委託も地元業者にしよう努めている。			
	合 計	100		80

【総合評価結果】

合計得点	80	評価ランク	B
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。